

市民が主役の市政改革を

布目ゆきお 市政直行便

2005年5月 NO. 5

【編集】長野市議会議員・布目裕喜雄
【発行】布目ゆきお後援会

〒380-0961 長野市安茂里小市1-4-10

自宅電話 227-3537 FAX 227-3897

ホームページアドレス

<http://www.ne.jp/asahi/nagano/nunome>E-mail : vj6y-nnm@asahi-net.or.jp

連絡先：電話 235-2727 FAX234-6035

にわかに市財政の厳しさがクローズアップ

平成17年度予算を決める3月議会は、1345億6千万円の新年度予算等を可決し閉会しました。1月の合併による新長野市としての初めての予算は、借金の借り換えによる特殊要因を除くと対前年度比で5.7%の増加、前年度の合併5市町村の合計で比べると4.7%の減となっています。市町村合併と機をいつにして、国の三位一体改革の成り行きの不透明さもあり、地方交付税の減や市税収入の落ち込み等により、俄かに市財政の厳しさがクローズアップされたのが特徴です。

市長自身も「(財政の)見通しに甘さがあった」と率直に認めましたが、合併によって「市民サービスの低下はない」としてきたことに危険信号が灯りはじめたのでは憂慮しています。市では早速「財政構造改革懇話会」を立ち上げ、財政構造改革に乗り出すことになりました。(写真は05年3月議会・一般質問)



■2年続いて基金を取り崩し、 財政調整の基金残高は149億円

平成16年度では58億円の基金を取り崩し、平成17年度では更に60億円の基金を取り崩すことに。基金とは、不況や災害による思わぬ支出に備えて積み立てておく貯金のこと。平成4年には600億円余りありましたが、冬季五輪の施設整備で大きく取り崩し、平成11年の中核市移行に伴い新たな積立をしたものの、ここ2年間で120億円近く取り崩すことになるものです。財政調整のための3基金の残高は149億、スポーツ振興など目的を定めたその他の基金が81億、合計で230億円。今のままでは、あと3~4年で貯金が底をつくことになりかねません。

■市民一人当たり92万円の借金

一方、市債等の借金残高は一般会計だけで1729億円、市民一人あたり45万円の借金、特別会計を合わせると3500億円余り、一人当たり92万円にもなります。6割ほど地方交付税で措置されることにはなりますが、国の「三位一体改革」の行方が地方にしわ寄せするだけの「改革」に終わりそうな気配だけに、先行き

の不安は募ります。

■財政構造改革に着手、市民サービスの低下にならない財政改革を求める

市が着手する財政構造改革では、行政の守備範囲の見直し、総人件費の抑制、経費・コストの削減、受益と負担、給付水準の見直しなど、「削減」のメニューが並びます。私は、質問の中で、財政構造改革の基本的な視点として「市民サービス・行政水準の低下と負担増、自治体労働者の労働条件の切り下げ、コストダウン優先の自治体経営とならないこと」を強調するとともに、国主導の「三位一体改革」に振り回されず、自治体としての自立経営を図り、国の干渉や関与を薄め、自由な自治体経営の幅を広げるために市が積極的に問題提起すること、市として産業振興や観光振興によって税収増を図るとともに、法定外課税の検討を提案しました。ムダを省き、市民の必要度に応じて事業を再チェックすることは不可欠です。同時に「何でも行政にお任せ」から脱却し、市民自身にできることは市民の協働作業で成し遂げる役割分担も必要です。こうした視点から「削減ありき」ではない財政構造改革を求めていきたいと考えます。

■市民の足を守る…「バス路線網再編基本計画」を実効性のあるものに

合併で面積が1.8倍となった新長野市。山間地を含め、市民が自由に移動できる公共交通網の整備は重要な課題の一つです。3月末に「長野市バス路線網再編基本計画」がまとめられました。既存バス路線と地域循環コミュニティバス路線、さらにデマンドタクシーを連動・連結させ、バス路線の空白地域の解消を図るとともに、市民が、そして交通弱者とされる皆さんが市内を自由に移動できる交通体系を作り上げていこうとするもので、実現に向けて積極的に取り組むたいと考えています。ただし問題は、計画を「絵に書いた餅」にせず、財政の裏打ちを含めた計画の実効性にあります。

そこで、先行モデル事業として昨年9月にスタートした地域循環コミュニティバスの利用促進のための手立て、市民の足を守る持続可能な事業とするためにバス事業者との協力・連携をしっかりと図ることをただしました。

スタートした「若里・更北」、「東北」の地域循環ぐるりん号の利用度は低迷しています。市では沿線事業者や市民への宣伝を強めるとともに「利用者アンケート」を実施し利便性の向上を図ることを約束しました。また、交通事業者と「バス路線維持活性化策検討会議」を立ち上げ、

費用対効果を勘案しながら具体的な実行計画をつくること、市と事業者の役割分担のもとで全体事業費を算定することなど取り組み方針を示しました。(写真は若里・更北ぐるりん号)



■温暖化防止も考え、「公共交通機関を利用する日」を提案

渋滞緩和策としてスタートした「さわやか通勤運動事業」は、全国に先駆けたもので大きな効果を発揮しましたが、今や「休業状態」に陥っています。バス路線網再編計画の具体化にあたり、公共交通機関の利用をすすめ市民の利便性を高めるため、また地球温暖化防止の観点からもマイカーの抑制や規制に踏み込む必要性を提起し、市民はもちろん企業体の理解と協力を得て、新たに「公共交通機関を利用する日」を定め具体化することを提案しました。市は「マイカー利用の総量抑制は重要な大きな課題」とした上で、他都市の実施状況等を把握しながら、実効性のあるマイカー抑制について調査検討する姿勢を示しました。

■新年度の主な事業(主観的に選びましたが…)■

◆第4次長野市総合計画の策定へ

合併後の新市の一体感ある施策を推進するため、平成19年度のスタートをめざして総合計画の策定に着手。

◆地域福祉計画を策定、地区ごとに「地域福祉ワーカー(仮称)」を配置

市では、これまで高齢者・障害者・児童など福祉分野別にそれぞれ計画を策定し、推進してきましたが、多様化する福祉ニーズに対応できないことから、行政、市民、関係機関、事業者が連携し、住民一人ひとりが自分らしくいきいきと安心して暮らしていけるように認め合い、支えあう



ことができる地域づくりを進めるために「地域福祉計画」を策定。今後、市社協(地区社協)と連携して地域活動計画をまとめ進めていくことになります。17年度から6年間の計画期間。

◆お出かけパスポート事業を合併町村にも拡大

高齢者の皆さんに喜ばれているお出かけパスポート。ですが今後、財政負担が心配です…。

◆障害者(児)に対する在宅福祉サービスを拡充

施設家賃や医療ケア事業、余暇活動支援事業に補助金。

◆生活習慣病対策を拡大

前立腺がんや骨粗しょう症検診拡充。

◆産後ケア事業がスタート

子育て支援策の一環として、出産後の育児不安に応えるため、母体の管理や育児指導を行う産後ケア事業を新規にスタート。

◆市民病院の充実

ベッド数300床から100床の増床、新病棟の建設へ。人工透析システムや乳がん検診に必要なマンモグラフィ機器装置を導入及び更新。

◆住宅耐震診断の実施

昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の一戸建て住宅が対象。「簡易」と「精密」の2段階診断で建築指導課に申し込み。耐震補強工事のための補助金は費用の1/2、60万円まで。

◆5年生も35人学級へ

県に協力金(先生の人件費として)を払い、35人学級が5年生に拡大。18学級増えることに。

◆学校ネットコミュニティ事業

子どもの安全対策が求められる中、防犯・防災情報や学校情報をパソコンや携帯電話に配信し、学校を中心とした安全ネットワーク・コミュニティをつくることに。



既に市PTA連合会や長野南署で始まっている安全ネットワークを全市に広げるものとなります。県の合併特例交付金を活用。

◆都市内分権審議会がスタート

いろいろ議論の多い都市内分権、いよいよ審議会がスタートします。行政と市民の役割分担が何処まで可能か、住民自治の試しどころとなります。

◆個人情報保護のために条例を見直し

4月の新しい法施行を受けて、条例の見直しが進みます。

「前立腺がん検査」実現へ、提案実る

集団検診方式、自己負担は2100円

生活習慣病の予防対策の充実に関して、私が昨年9月議会の一般個人質問で提案した「前立腺がん検診」が始まることになりました。今年度50歳以上、74歳未満の男性が対象者、集団検診方式で実施されます。検診は問診とPSA検査という血液検査です。2100円を自己負担することとなりますが、病院で検査を受けると3000円から5000円かかることから、集団検診によって多少は自己負担額が低く設定された格好です。県内では9市で既に実施されていますが、自己負担が1000円以下の市は松本・上田・須坂など7市で、公費負担をしている自治体がほとんど。長野市の場合、検診にあたり公費負担は設定されていませんから、今後の課題ですが、急増している男性特有のがんだけに、集団検診のメニューになったことは大きな前進だと思います。検診の内容の詳細は5

月15日号の「広報ながの」に掲載されます。

*** PSA検査とは？**…血液検査で、前立腺から分泌されるPSA(前立腺特異抗原検査)という物質の血液中の濃度を測定します。値が正常よりも高ければ、前立腺の病気がある可能性が高く、次の2次検査に進みます。以前は、前立腺がんを発見するためには直腸診を行わなければならないが、また早期発見も難しかったのですが、近年、「PSA(ピーエスエー)検査」というものが登場し、かなり早期から前立腺がんを発見することが出来るようになりました。これは血液検査だけでできることから、50歳前後の比較的若い方にも検査が実施され、がんが発見されるようになってきました。



骨粗しょう症の検診が拡大、40歳から5歳間隔で

骨粗しょう症検診は今まで40歳、50歳の節目に実施されてきましたが、これを40歳か

ら70歳までの5歳間隔の節目年齢に対象者を拡大、予防に重点を置くことに。

◆映画「踊る大捜査線」の話

「長野市立図書館に防犯カメラ」の報道で、大ヒットした「湾岸署」を舞台とする「踊る大捜査線Z・ムービー」の映画の一場面を思い出しました。映画では、容疑者を探すために防犯カメラを駆使します。街のあちこちに設置された防犯カメラのモニター(映画では、このモニター室が確か警察署の地下に極秘に設置されて



いたと思います)で容疑者を探し出す場面です。映像と自由にズームングができ、音声もひろえます。誰が誰と何を話しているの

かも把握できるといったものでした。「それは映画の話」と言われるかもしれませんが、警察が管理する交通監視カメラや防犯カメラが増えていることを考えると、あながち荒唐無稽な話とはなりません。今日、犯罪が多発し、いわゆる「不審者」チェックのために防犯カメラの設置が「当たり前」のようになりつつあります。子どもの安全を図るためにと学校の門に防犯カメラを設置する動きも高まっています。しかしながら、一方で地域の中で「監視しあう社会」を助長する危険性もある

のではないかと考えます。本人が知らない間に自分の情報が管理・監視される、自分に関する情報を自分でコントロールできないという問題です。そして、気味悪さがつきまといまいます。ここにプライバシー権、個人情報の保護が強調される所以があるのではないのでしょうか。

◆市は論議不足を認め陳謝

4月19日に経済文教委員会が開かれ、長野市立図書館の防犯カメラ設置問題について審議しました。市教育委員会は「個人情報保護の観点での議論はしていなかった」として論議不足を認め、委員会に対し「陳謝」しました。また、市側は犯罪防止と本の盗難防止のためにカメラを設置したこと、データは2秒に1コマのペースで約3週間分が保存、データを処理加工する機器は持っていないことなどを説明、情報の漏洩については地方公務員には守秘義務が課せられていること、記録情報は市個人情報保護条例によって保有目的以外への利用が原則禁止されている現状を示し、理解を求めました。今後は、全市的な問題として、カメラの設置状況の調査を4月中に行い、情報の管理基準について5月中に制定する考えを示しました。

図書館に防犯カメラ プライバシーは大丈夫？

◆管理運用ルールできるまで、記録保存を停止するよう求めましたが…

委員会全体では不十分な予算審議に終わったことへの批判が相次いで出されましたが、防犯カメラの設置の是非については「犯罪防止の観点からやむを得ない」とする空気が支配的でした。私は、「防犯カメラの設置には光と影があること、監視社会になりかねない危険性をはらんでおり、運用管理の厳格なルールをつくるべきだ」と強調しました。その上で、ルールができるまでの間、記録保存をやめるよう求めましたが、市側はこれに直接答えず、現状への理解を求める姿勢にとどまりました。今後、防犯カメラの管理運用ルール作りをチェックするとともに、制定が進む「防犯条例」の動きにも光と影を見極めながら注視していきたいと思えます。

なお、詳しい情報・私の考えはホームページに掲載しています。ご覧ください。
<http://www.ne.jp/asahi/nagano/nunome>



●JR安茂里駅の近くに公衆トイレ●

JR安茂里駅を利用する皆さんから要望が多かった駅への公衆トイレ建設が決まりました。安茂里区長会として長年要望してきたもので、約2200万円をかけて踏切の東側、新幹線高架の下に建設することになりました。オストメイト(人工肛門や人工膀胱の方)用の多目的トイレも併設。来年3月までには利用できるようになる予定です。(写真は安茂里駅付近の建設予定地)

●松ヶ丘小学校体育館、耐震補強工事を実施●

昨年の台風の裏山土砂崩落で被害を被った松ヶ丘小学校体育館、新年度で耐震補強工事が行われることになりました。地震の際に子どもたちの安全が守られることはもとより、地域防災計画では安茂里地区の避難場所となっている施設だけに、補強工事の着工は一安心といったところ。市内の小中学校の耐震診断・補強工事は順次進められてきていますが、昭和45年以前に建設された校舎等で改築が必要な建物は50施設、補強工事が必要な建物は110施設、全部で370億円かかると試算されています。松ヶ丘小学校では、耐震工事にあわせ、土砂崩落被害の体育館床下の土砂状況も点検、整備すると教育委員会は答弁しています。(写真は松ヶ丘・小体育館)



●裾花小学校北校舎、改築へ●



老朽化している裾花小学校北校舎の改築が決まりました。今年は調査・設計、H18年度から19年度の2年間で解体・建設、H20年4月に新しい校舎が学び舎となる予定。仮校舎は、二つある体育館の内、南側の古い体育館を解体し、プレハブ校舎を建設。解体する体育館の代わりに新校舎に「多目的ルーム」を建設し、地域の皆さんにも開かれた施設とする計画です。35人学級に対応するため、教室数も増えます。(写真は裾花小北校舎)

土木河川事業で5月27日・30日に安茂里地区内の現地調査

毎年、区長会と市で連携して行っている現地調査が今年も行われます。既に区毎に工事要望がまとめられていますが、懸案のマンボ橋の改良、安茂里駅踏切の歩道拡張、市浄水場前の市道の改良などに加え、道路や河川、災害復旧の土木工事で住民生活に直結している箇所を調査し、実現を求めるものです。厳しい財政状況はありますが、市民の皆さんの要望に最大限応えられるよう、調査に同行し取り組みを進めたいと思います。



YES! 平和憲法 キャンペーン中

- 今、テレビで「イエス！平和憲法」の意見広告コマーシャルが放映されています。ご覧になりましたか？感想はいかがでしょう。実はこのテレビ意見広告運動の企画に携わっています。これは平和憲法を守り広げたいと運動する団体・護憲連合で取り組んでいるものです。「戦争をしない」「戦力は持たない」とする憲法第9条を未来志向で世界に輝かせたいと願います。11月3日まで放映を続けたいのですが…。一口1000円の賛同金を募集中。ご協力を。郵便振替口座[00500-1-92772長野県護憲連合]
- また護憲連合では、被爆そして戦後60年を記念する作品も募集しています。戦争体験のこと、平和への想いがテーマ。作文(2000字以内)とポスター、詩などです。募集の締切は7月20日。長野市県町593-11 県護憲連合事務局まで送付してください。
- 8月15日には、お寺の鐘を借りて「平和の鐘」をつくことも計画。安茂里でも実現したいものです。いかがでしょうか？

編集後記 ◆風薫る5月、さわやかな季節です。3月議会報告を中心とする市政直行便第5号をお届けします◆地域でも学校でも「安全」「安心」がキーワードに。防犯カメラに限らず、絶えず光と影に注目したいと思います◆介護保険の見直しに伴う不安の声を多くいただきます。安心できる介護保険サービスは差し迫った課題です◆憲法第9条が危うくなっています。いろんなご意見があると思いますが、「平和が一番」でいきたいものです◆JR福知山線の大惨事、JR西日本の経営最優先の問題が浮かび上がっています。万全の再発防止策が求められます。犠牲者の皆さんに心から合掌(布)